年末特別警戒実施要綱

1 目 的

年末は諸事繁忙のため、火気の取扱いが粗雑になる恐れがあることから、消防がきめ細かい警戒を実施し、市民の生命と財産を火災から守り、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 主 催 長野市消防局 長野市消防団

3 実施期間

- (1) 特別出火防止運動 令和4年12月25日(日)から12月30日(金)までの6日間
- (2) 特別巡ら警戒 令和4年12月28日(水)から12月30日(金)までの3日間
- 4 実施区域 局及び団本部は市内全域 署及び分団は管轄区域
- 5 警戒出動人員及び勤務

警戒隊員及び警戒時間等については、7実施内容及び9その他の各事項に基づき、署長、分団長が実情に応じた計画を立て実施するものとする。なお、団員の負担軽減を考慮した時間とすること。

6 服 装

- (1) 団警戒隊員は、活動服・ヘルメット・長靴又は救助用半長靴 (正副分団長は、乙種衣・制帽・白手袋)
- (2) 局巡視者は、制服・制帽・白手袋
- (3) 団巡視者は、乙種衣・制帽・白手袋
- (4) 巡視車両機関員は、制服・制帽・白手袋 ※巡視時は防寒着を着用すること。

7 実施内容

- (1) 基本的な内容は、別紙「目的・内容」のとおり
- (2) 地域に対して出火予防の徹底を期するため「火の用心」の呼掛け運動を実施すること。
- (3) 巡ら警戒や有線放送の活用により、火災予防思想の普及を推進すること。
- (4) 各分団とも、警戒本部並びに詰所に灯火を掲揚すること。
- (5) 広報及び巡ら警戒は、特定の団員に負担をかけることのないよう十分に注意し、

計画、指示すること。

- (6) 特別巡ら警戒について、団員は3日間のうち1日(3時間以内)のみ出動とし、分団長は、出動日が偏らないよう調整すること(巡ら警戒は、最低2名以上での出動を厳守)。 また、詰所待機時間の短縮を考慮し、集合解散の場所・時間等を決定すること。
- (7) 団本部巡視日に合わせての、全分団員、消防団 OB 及び地元役員等の招集は行わないこと (随時の分団激励者の来訪は歓迎する。)。

但し、期間中、各分団の詰所(分団警戒本部)では、分団長等責任者及び補助員等数名 は待機し、情報収集確認にあたること。

また、分団会議や連絡伝達事項等を実施する場合は、場所・時間等に配慮すること。

- (8) 巡視は、「令和4年度年末特別警戒巡視計画表」のとおり。概ねブロック毎(12地区)で実施する。
- (9) 巡視者は、詰所等に寄ることはせず巡視後、次の巡視場所へ向かうこと。 ※新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、適切な感染対策をして実施すること。

8 報 告

- (1) 分団長は、警戒本部及び警戒場所ごとに、警戒勤務状況を年末特別警戒日誌に記載させ、巡視者の来訪があったときは日誌を提示、令和5年1月17日(火)までに警防課へ提出すること(検印は廃止する。)。
- (2) 団本部員等の巡視があったときは、分団警戒本部及び警戒場所の上級者は、勤務体制並びに異状の有無を報告すること。
- (3) 警戒本部及び警戒場所で使用する灯油は、年末警戒用燃料費を別途支給するので、各分団で購入すること。

9 その他

- (1) 警戒待機中、飲酒は厳禁とし、飲食等の接待は行わないこと(休憩中の軽食等の補給は可能)。火気の取扱いに十分注意し、警戒終了後は火の始末を完全にすること。
- (2) 年末は、公私とも繁忙を極め疲労が多く、また飲酒の機会が増えるので、特に健康に留意し飲酒運転及び事故の防止に努めるとともに、消防の品位を失う事のないよう十分注意すること。
- (3) 詰所、器具置場等の年末清掃を行い、備品の確認及び備品台帳との照合を行うこと。
- (4) 車両運行前には、積載機材・固定金具・安全金具等を十分確認すること。
- (5) 消防機械日誌の記載漏れに注意すること。
- (6) 車両運行は、道路交通法を順守すること。
- (7) 車庫内での車両点検時は、換気に十分注意すること。
- (8) ポンプの凍結防止措置を確実に実施すること。
- (9) 気象状況及び道路状況等により、車両の防滑措置を確実に実施すること。
- (10) 警鐘打鳴は地域実情等を考慮したうえで実施の有無を決定し、方面隊長へ報告すること。

		実施	本	
一一一		消防署	消防団	偏
特別出火防止運動 (出火防止の徹底)	地域に対して出火防止の徹底 を期するため、火の用心の呼び掛けを実施する。	下記項目について実施する	下記項目について実施する。	終日随時実施
響料	火災警報発令信号を打鳴し、警火心の高揚を図る。		期間中 ● ●●●●※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※	3秒 1秒1秒1秒 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
同報無線	火災予防意識の高揚を図る	期間中、毎日13時に1回実施		全市一斉同報実施
方	広報車・有線放送等で出火 防止の徹底を図り、広報及び 立て看板の掲示等を実施する。	①各署において広報車による広報を実施する。 ②署長において計画実施する。 ③各署、立て看板を掲示する。 「年末特別警戒実施中」 12月25日から12月30日まで	分団長は有線放送等も活用し、 出火防止の広報を実施する。 積載車等による広報は、1日1 時間程度実施する。	①火気取扱いの注意事項 ②合所・寝室からの出火防止 ③火災の早期発見、通報、消火、避 難処置 ④消火栓等の除雪
特別巡ら警戒(夜 蟾)	特に屋外における出火防止を主眼に警戒し、併せて広報及び地理水利の確保にあたる。	署長の計画により広報を兼ね管内を実施する。	分団長の計画による。 管轄区域の実情に応じ実施する。 る。 団員は期間中1日 (3時間) 出動	①区域が広範囲にわたる分団においては分団長の計画により警戒場所ごとに実施 ②警戒本部・警戒場所・実施時間を報告
機械器具点檢整備	機械器具の点検・整備を実 施し火災出動に備える。		分団において計画し実施する。	①凍結防止、放水後の完全排水、不 凍液の注入 ②消防機械器具・数量の点検整備
機械器具置場等整備	機械器具置場及び周囲整理 清掃し、環境の整備を図る。		環境整備及び備品類の確認	①置場内外の整備、清掃 ②盗難防止対策
地理水利調査	管内区域の地理水利調査を 実施し、水利の保全に努める。			①消防水利の確認と調査 ②消防水利の除雪作業
巡	市全域の状況把握と警戒勤 務者の督励のため実施する。	局長、所属長	団長・副団長・方面隊長	別表 「年末警戒巡視計画表」

※警鐘打鳴については、地域実情等を考慮したうえで実施の有無を決定し、方面隊長へ報告すること。